

2015年度後期自治委員会総会報告号



学生自治会の今後の 活動方針は?

今年度の要望書の 内容は?



自治委員会総会の 感想文回答を掲載!



目次





- ◆要望書について P.2
- ◆学生自治会の今後の活動方針

要望書活動方針P. 5情報収集・情報宣伝P. 6立て看板管理局P. 7学生団体連絡会議P. 8

大学運営に関する活動・

大型PA再購入実行委員会 P.9

ステージ管理委員会 P. 10

- ◆中間会計報告 P. 11
- ◆感想文回答 P. 13











要望書について

今年度の9月28日から11月13日にかけて行った要望アンケートや、意見箱に寄せ、られた意見をもとに学生自治会は要望書案を作成しました。この要望書は、2015年度後期自治委員会総会で承認され、要望書となりました。学生自治会は、この要望書を大学に提出して学生の要望の実現をはたらきかけていきます。

この項目では、要望書に記載されている内容について簡単に紹介します。また、要望書と要望書資料は、本誌裏表紙に記載している学生自治会のウェブサイトで閲覧できます。

○要望項目一覧

1. 学内の情報端末に関する要望

貸し出しノートパソコンの利便性を向上すること。

2. 学生ポータルに関する要望

学牛ポータルのスマートフォン用のサイトを作ること。

3. 授業に関する要望

クラス分けされる科目の目標を統一すること。

4. 学費に関する要望

授業料の増額を行わないこと。

要望内容の紹介

1. 学内の情報端末に関する要望

現在、中百舌鳥キャンパス、りんくうキャンパスではノートパソコンの貸し出しが利用できます。ですが、図書館とB2棟という、近い場所に貸し出しパソコンが集中していて遠い教室だと利用しづらい、という意見、要望が寄せられました。

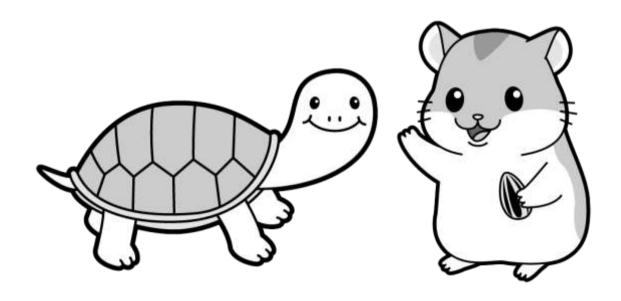
より利用しやすい環境を整えるために、より多くの場所でノートパソコンの貸し出しを行えるようにすることを大学に求めます。

2. 学牛ポータルに関する要望

現在、学生ポータルには、パソコン用のサイトしかなく、スマートフォン用のサイトがありません。今回のアンケートでは、学生ポータルをスマートフォンに対応させてほしいという趣旨の要望、意見が寄せられました。

スマートフォンで学生ポータルを利用するとき、誤操作しやすくなる、入力に手間がかかるなど、利用が容易ではない点が多くあります。

そのため、学生ポータルをより利用しやすくなるように、多くの学生が携帯しているスマートフォン用のサイトを作ることを大学に求めます。



3. 授業に関する要望

本学では、学類として科目を履修する場合、人数の都合によってはクラス分けして授業が行われることがあります。しかし、中にはクラスごとに授業の内容が異なる科目があります。今回のアンケートでは、必修科目であるプログラミングの授業において、他のクラスと授業進度が大きく異なっていた、という内容の意見が寄せられました。

また、科目によっては以前に履修した授業の内容をふまえて授業を行う場合があり、クラス間で授業内容が違ったのであれば、いずれかのクラスの進度にあわせて授業を行うことになり、それ以外のクラスで履修した学生にとって科目の理解度や成績評価について影響がある可能性があります。

以上の現状を改善するために、各授業で、授業目標を統一し、授業内容が統一されることを大学に求めます。

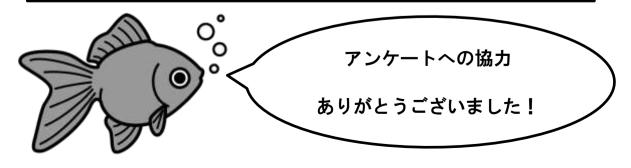
4. 学費に関する要望

本学では、第2期中期計画及び平成27年度計画に、授業料について「国立大学並みの水準を維持する。」と記載されています。一方、財務省の平成27年5月11日の財政制度等審議会で、財務省は国立大学の授業料を一度私立並みに引き上げた後、所得水準の低い家庭の学生を中心に優遇措置を講ずる取り組みを行うという内容の案を提出しました。このことから、国立大学に合わせ本学の授業料も引き上げられる可能性が指摘されます。

今回のアンケートでは、今現在の授業料で大学に通うことが難しいのに、 授業料が引き上げられた場合、生活が苦しくなるという趣旨の意見が寄せられました。

授業料の増額は、本学の教育をより充実させるための一つの手段ではありますが、大学の一存のみによって学生の経済的な負担が増えることはあってはなりません。

そこで、授業料を増額しないことを大学に求めます。



学生自治会の今後の活動方針



_ 要望書活動方針







要望書に関する活動の方針は次の3点です。

1. 要望書の提出

学生の抱く学生生活に対する要望・意見の切実さや学生の実情が大学に伝わることで、学生の要望が大学運営に反映されやすくなると学生自治会は考えます。 そこで学生自治会は大学に対して要望書説明会を開き、要望書を提出します。

2. 要望書公開回答の実施要請

昨年度提出した要望書に対する回答を大学に要請します。要望書公開回答は学生が直接大学に質問し、回答を得られるため、学生と大学との相互理解が深まる貴重な機会になると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は昨年度の要望書の回答が得られ次第、大学と日程調整して要望書公開回答の実施を要請します。

また今年度提出する要望書に関しても、同様に要望書に対する回答、要望書公開回答の実施を要請します。

3. 生活協同組合に対する要望・意見提出

生活協同組合の運営に参考にしてもらえるように、要望アンケートで得られた 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合に提出します。













情報収集•情報宣伝

よりよい学生生活を実現するためには、学生が学生生活に関わる情報を知り、大学に意見を発しやすくなることが必要であると学生自治会は考えます。また、大学が学生の意見を知り、適宜大学運営の参考にしてもらう必要があると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、情報収集・情報宣伝に関する活動を行います。

1 情報収集

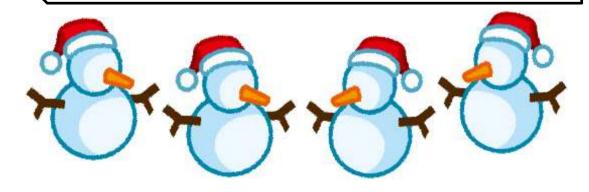
学生自治会は、意見箱やウェブサイト掲示板を利用して学生の意見を収 集します。収集した意見に対する回答を自治会総合情報誌『NASCA』に掲載します。

また、学生センターとの話し合いや大阪府大学教職員組合との話し合いを通して、大学に関する情報を収集します。

② 情報宣伝

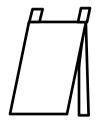
学生自治会は、情報収集の活動を通して得られた学生生活に関する情報について、自治会総合情報誌『NASCA』や『Twitter』、ウェブサイトを通して学生に情報宣伝を行います。

また、収集した意見のうち、大学に関するものを大学に提出し、適宜回答を要請します。



立て看板管理局

立て看板とステージバックの管理を行います



立て看板管理局は立て看板とステージバックを安全に管理するため、悪天候時には立て看板とステージバックを倒す、日常的に立て看板とステージバックの立て方のチェックを行うなど立て看板とステージバックの管理を行います。

新歓時期に向けて、場所割会議を開きます

新歓時期には平時より多くの学生団体・クラブが立て看板を利用することが想定されます。しかし立て看板の枚数と立て看板を安全に立てることができる場所には限りがあるため、立て看板の使用を先着順にしてしまうと使用できない団体が多くなる恐れがあります。そのため、より多くの学生団体・クラブが立て看板を利用できるように立て看板管理局は新歓時期に向けて、場所割会議を開きます。



第55回友好祭本祭典中の、管理体制の強化方法を検討します

第55回友好祭本祭典中には立て看板の危険性を知らない多くの一般の方が大学を訪れることで、立て看板による事故が起きる可能性が増すことが想定されます。そこで立て看板管理局は、第55回友好祭本祭典中の管理体制の強化方法を検討します。



学生団体連絡会議

学生団体連絡会議(以下、学団連)では、学生団体間での情報交換を行うとともに、各団体の活動を円滑に進められるように調整を行っています。学団連は学生団体連絡会議規則にのっとり、月に一度開かれ、学生自治会はそこで学生団体間での調整・連絡を行います。



*全学新歓実行委員会への協力

全学新歓実行委員会に対して、活動場所として学生自治会室の貸し出しを行 う、実行委員として自治会役員を推すなどの協力を行います。

*クラスオリエンテーションの実行

学生団体に所属し、活動することで、新入生が所属や学年を越えた広い繋がりを得ることができます。そこで学生自治会は、学生団体と協力し、クラスオリエンテーションを行います。

*入学式クラブ紹介の実行・新歓時期の新入生への勧誘活動の規制

学生生活を送るにあたって、課外活動は重要な要素となることがあります。 そこで学生自治会は、学生団体と協力し、入学式クラブ紹介を行います。また、 新歓時期に勧誘活動の規制を行い、入学手続きや学生生活の妨げとなるような 過度な勧誘活動の規制を行います。

*学生センターとの話し合い



月に一度学生センターと話し合い、大学の情報を把握し、 大学との意見交換を行います。

大学運営に関する活動

学生自治会は、大学運営や大学改革が進められる際に学生への影響が 考慮されなければ、学生に不都合が生じる可能性があると考えます。そ こで、学生自治会は、大学運営や大学改革について、必要に応じて改善 をはたらきかけるなどの活動を行っています。

• 運営計画や制度に関する情報収集

大学の運営計画や動向に注視して情報収集を行います。学生生活に影響があると判断された事項は、情報宣伝を行う、改善をはたらきかけるなど適宜活動を行っていきます。



大型PA再購入実行委員会



大型PA再購入実行委員会は、大型PA(大型音響機器)の再購入を円滑に行い、 クラブ・サークルなどの課外活動を充実させ、大学内の文化的発展を図ることを目的に 活動している団体です。学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、活動 を行っています。

~第4期再購入の実施~

大型PA再購入実行委員会は第4期再購入機材を決定しました。そこで決定に基づいて 第4期再購入を実施します。

~定例会の開催~

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、月に一度定例会を開き、構成団体間で第4期再購入および第5期再購入に向けて調整を行うとともに情報共有を行います。



ステージ管理委員会



ステージ管理委員会は、大学内のステージを所有し、ステージの管理・運用・再購入 を通じて団体間の連携を深め、大学内の文化的発展を図ることを目的に活動している団 体です。ステージ管理委員会は、日頃のステージの管理・運用を行うために、ステージ 管理局を設置しています。学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、活動を 行っています。

~定例会の開催~

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用や 情報共有のために、月に一度定例会を開き、ステージの現状確認や管理・運用に関する 話し合いを行います。

~ステージ管理~

ステージを安全に運用するために、ステージ管理局が中心となり、ステージの監視・ 保護およびステージの利用団体に対して注意喚起を行うなど、管理業務を行います。

~ステージ移設場所検討会の開催~

ステージ管理委員会はステージ移設場所検討会を開きます。ステージ移設場所検討会の内容をもとに意見書を作成し、大学に提出します。

~調整会議の開催~

例年新勧時期には普段より多くのクラブ・サークルがステージを利用します。しかし、ステージの利用を先着順にしてしまうと、ステージを利用できなくなるクラブ・サークルが多くなる可能性があります。そこでステージ管理局は、新勧時期のステージ利用に関する調整会議を開きます。







中間会計報告

12月14日に行われた2015年度後期自治委員会総会(以下、総会)にて、学生自治会の2015年度の会計のうち、6月1日から11月30日までの、半期の収入および支出について、中間会計報告を行いました。こちらでは、総会で行われた中間会計報告の内容を簡単に説明します。



収入の部



収入は自治会費、印刷収入、OA機器購入費、利息収入、繰越金の5項目からなります。

○自治会費

学生自治会に加盟した方からお預かりした加盟費です。

○印刷収入

学生自治会室にあるコピー機・印刷機の使用料として 頂いている料金です。



○OA機器購入費

学生自治会内部で積み立てていた、2014年度までの「OA機器購入費積立金」から、OA機器の購入にかかる費用が計上されます。



○執行費

行事主催費の1項目からなります。11月30日までの支出はありませんでした。

○援助金

11月30日までに、友好祭実行委員会援助金、白鷺祭実行委員会援助金、笹の葉祭実行委員会援助金の3項目が執行されました。

○書記局費

事務経費、OA機器購入費、OA機器諸経費、コピー・印刷機等維持費、通信費、交通費の6項目からなります。

-事務経費

印刷用紙や立て看ビニールなどの物品の購入費や、援助金などの振込にかかる手 数料です。

-OA機器諸経費

学生自治会室にあるプリンターのインクやパソコンのセキュリティソフトにかかる 費用です。

○部局活動費

立て看板管理局費の1項目からなります。

-立て看板管理局費

立て看板管理局が行う活動や立て看板・ステージバックの修理にかかる費用です。

○積立金

大型PA再購入実行委員会積立金、ステージ管理委員会積立金、印刷機等購入積立金の 3項目からなります。

- -大型PA再購入実行委員会積立金
 - 大型PA再購入実行委員会における学生自治会の負担分です。
- ーステージ管理委員会積立金
 - ステージ管理委員会における学生自治会の負担分です。
- 印刷機等購入積立金

学生自治会室の印刷機やコピー機、OA機器を購入するための積立金です。昨年度までの「次期コピー機・印刷機購入費積立金」および「OA機器購入費積立金」は、この項目に含まれています。

ご不明な点、疑問点があれば学生自治会室にお越しください。担当者が資料をお見せしながら説明いたします。



2015年度後期自治委員会総会で寄せられた学生自治会への質問・意見に対する回答を掲載しています。

なお、紙面の都合上、抜粋して回答を掲載しています。

※参加者からの質問・意見は原文を掲載しています。

2015年度後期決議について

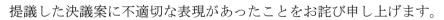


生命環境科学域自然科学類3回生の方の意見

友好祭当日に検討を始めるのでは遅い。事前に話し合うべき。

学生自治会からの回答

活動方針「【立て看板管理局】(3)第55回友好祭本祭典中に、管理体制の強化方法を検討します」について、管理体制の強化方法は第55回友好祭本祭典に先立って検討します。







工学域電気電子系学類2回生の方の意見

最後のステージ管理委員会のところが用紙と口頭の内容が異なっていましたが、用紙が正しいということでよろしいですか?

学生自治会からの回答

提議者のミスにより、配付資料と異なる内容を提議していました。 正しくは配布資料にあった通り、「(3)新歓時期のステージ利用に関す る調整会議を開きます」となります。

上記の不適切な表現と併せ、正確な決議案・決議案提議となるよう努めてまいります。





生命環境科学城応用生命科学類2回生の方の意見

府市大統合についての得た情報の具体的な内容が知りたいと思ったり したので、「NASCAのいつの号に詳しくのっている」とか「詳しい内容は HPに」など活動内容をより詳しく知れるようにしてほしいと思いました

学生自治会からの回答

2015年度後期自治委員会総会に記載されている活動報告「【大学運営に関する活動】(1)府市大統合に関する情報収集を行いました」について、得られた中期目標の変更案に関する情報宣伝は12月15日現在行っておりません。12月15日現在、この変更案は大阪府議会で審議中であり、正式に決定されたものではないため、学生に誤解を与えないように情報宣伝を行いませんでした。ご理解の程、よろしくお願いします。





生命環境科学域自然科学類1回生の方の意見

委員会の発足や委員会の構成団体として活動していると書いてあるが その委員会などは他の構成団体についてや、どのような活動をいつ行って いるのか等の具体的な内容がまったくわからない。

学生自治会からの回答

ステージ管理委員会は、学生自治会、友好祭実行委員会、白鷺祭実行 委員会から構成されています。ステージ管理委員会では月に一度定例会 を開き、また後期授業期間中に4回ステージ設置場所検討会を開きまし た。



大型PA再購入実行委員会は、学生自治会、友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会、白鷺音響企画共同体S.T.A.F.-1から構成されています。 2015年度後期自治委員会総会決議にもある通り、大型PA再購入実行委員会では、総会を開き第4期再購入で購入する機材を決定し、また月に一度定例会を開きました。



生命環境科学域自然科学類1回生の方の意見

大型PA- で購入したPA機器って誰のものになるんですか。 STAFですか。学館の保有にしないのは何故ですか。 「学生みんな」が使えないと思うのですが。

学生自治会からの回答

学生が所有する音響機器を大学が管理することは不適当であると学生自治会は考えます。そのため、大型PA再購入実行委員会で購入した機材は、音響機器の管理を専門とする白鷺音響企画共同体S.T.A.F.-1が管理することとなります。



また、課外活動棟にある白鷺音響企画共同体S.T.A.F.-1のボックスで申請することで音響機器を利用する事ができます。



生命環境科学域自然科学類1回生の方の意見

p.3(2)活動報告の【立て看板管理局】に関連して。立て看板やステージバックを借用したときに、ベニヤ板や角材が老朽化しているものが多いように感じました。友好祭や白鷺祭の際にステージバックの見回ることも重要で、運営側としてはとてもありがたく思っているのですが、ステージバック本体の木材がもろいと、風やステージバックの自重の負担に耐えられないのではないかと思います。学生や来場者の方々が危険な目に合わないようにするため、立て看板・ステージバックの修繕も合わせてより重視してほしいと思います。

学生自治会からの回答

立て看板管理局では、平成27年度中に立て看板・ステージバックの一斉点検を予定しています。一斉点検の結果、修理が必要と判断された立て看板・ステージバックは修理を行います。



● 2015年度要望書について



現代システム科学域マネジメント学類1回生の方の意見

要望書資料には、なぜ4つの項目だけしか載せなかったのかなぜその4つにしたのか理由を述べてほしい

学生自治会からの回答

要望書案アンケートで寄せられた要望・意見の中から、学生が切実 に抱いている要望の他、実現した場合、学生生活がより良くなると学 生自治会が判断した要望・意見をもとに作成しました。要望書に記載 していない要望・意見についても、意見集として大学に提出します。





現代システム科学域マネジメント学類の方の意見

授業に関する要望について、科目の目標を統一することで授業内容も他 クラスと同様なものになるのでしょうか?

学生自治会からの回答

クラスによって担当教員が異なるので、完全に授業計画及び各授業 における内容が統一されることは難しいですが、目標を統一すること によってクラスごとの最終的な授業内容の差は縮小されると学生自治 会は考えます。





生命環境科学城自然科学類1回生の方の意見

ノートパソコンの貸出場所を増やすと同時に、貸出ノートパソコンの台 数は増やすのですか?

学生自治会からの回答

2015年度から新たにB2棟で貸し出しを行っていますが、その際に台数も増加しました。よって貸し出し場所が増加した場合、それに伴い、台数も増加すると学生自治会は考えます。





地域保健学域教育福祉学類2回生の方の意見

貸し出しノートパソコンの場所はアンケートの中で取ったのですか?

学生自治会からの回答

アンケートに寄せられた意見のうち、貸し出し場所を増やしてほしいという趣旨の要望の中から具体的な場所を述べているものを要望書 資料に記載しました。



● 2015年度中間会計報告について



工学城電気電子系学類の方の意見

行事主催費ですが、自治会の主催する行事は主に何か? 交通費の具体的な使用用途は何か?

学生自治会からの回答

学生自治会の主催する行事には、例えば昨年度ではクラスオリエンテーションがありました。昨年度は新入生に配布したパンやジュースの購入費として執行されました。



また、交通費には、例えば、りんくうキャンパスでの活動のための移動費用があります。りんくうキャンパスでは、中百舌鳥キャンパスと同様に、自治会総合情報誌『NASCA』の配布などを行っています。



現代システム科学域マネジメント学類1回生の方の意見

大型PA再購入実行委員会積立金について、今年度は再購入年度であるにも関わらず11月30日時点で支払われていないのは何故なのでしょうか。再購入の滞りの原因となっているのではないでしょうか。次の大きな収入として、新入生の入学に伴う自治会費による収入が考えられますが、それまで滞納するおつもりなのでしょうか。

学生自治会からの回答

11月30日までは会計資料作成のため、一部の業務が滞っており、積み立てが遅れてしまいました。12月14日時点では、学生自治会の積み立ては完了していました。



工学域電気電子系学類2回生の方の意見



多額の予算にあるお金というものは学校からもらっているものなのでしょうか。それとも何かことなる方法なのでしょうか。割合で教えていただきたいです。またその振りわけは自治会がどうしてしているのでしょうか。またその振りわけ基準というものはどういったものなのでしょうか。また自治会のパソコンの購入予定に関してどういったところでパソコンを使用しているのか 購入する理由はなんなのかお聞きしたいです。

学生自治会からの回答

学生自治会は大学とは独立した組織であるため、大学からは一切の資金援助をいただいておりません。学生自治会への加盟費や、コピー・印刷機の使用料金を主な収入としています。学生自治会の予算は、その年度の決算を基に、次年度にどの程度の費用が必要かを考え、決定されています。学生自治会では、資料の管理や情報収集・情報宣伝などにパソコンを使用しております。パソコンは購入されて5年以上経過しており、耐久年数が経過しています。学生自治会では、情報の安全性を保ち、情報収集・情報宣伝の活動を滞りなく行っていくためにパソコンの買い替えが必要だと考えています。



2015 年度後期自治委員会総会への多数のご参加ありがとうございました。 掲載していない意見に関しても、学生自治会への活動に反映できるように努め てまいりますので、これからも学生自治会をよろしくお願いします。









2015年度12月22日 初版 第1刷発行

発行所·印刷所

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会 大阪府堺市中区学園町1-1大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

B12棟(学生会館)2階 学生自治会室

連絡先

TEL : 072-257-4301(内線2745)

FAX : 072-257-4301

WEB : http://zichikai.ehoh.net e-mail : ziren@cd6.so-net.ne.jp

Twitter自治会公式アカウント:@opu_zichikai

代表者 : 加納 颯人





自治会WEBサイト